

教育委員会 4 月定例会議事録

会議名 教育委員会 4 月定例会
開催日 平成31年 4 月22日（月）午後 1 時30分～午後 2 時08分
開催場所 上下水道局 3 階 会議室
出席者 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部長兼施設給食課長、蔵守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、寺西文化スポーツ室課長、玉川中央図書館長、川原青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 4 月定例会を始めさせていただきます。
本日の署名人は、秋元委員にお願いいたします。
本日の案件は、報告事項が 7 件、議決事項が 5 件でございます。
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。
事務局から説明をお願いいたします。
はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。
まず、教育委員会の定例会の議案書でございます。
別冊資料としまして、議案第15号、寝屋川市立池の里市民交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則について、議案第16号に関する資料として、令和元年度教育委員会表彰被表彰候補者名簿、被表彰候補者資料、教育委員会表彰規則等の 3 点でございます。なお、議案第16号に関する資料につきましては、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。
以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、まず議案書1ページ、3月・4月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、事務関係の報告でございますが、4月1日付けで施行しております寝屋川市旧明德小学校校舎活用事業実施要綱を廃止する要綱につきましては、寝屋川市総合教育研修センターの移転に伴い、本要綱を廃止したものでございます。

続きまして、行事関係の報告でございます。

まず、4月10日の教育委員会表彰審査会につきましては、5月25日に開催されます市政感謝会におきまして、教育委員会表彰を実施するに当たり、推薦のあった被表彰者並びに感謝状贈呈者を審査し、教育委員会へ内申するため、開催したものでございます。

次に、4月15日に教育委員懇話会を開催し、本日22日に教育委員会4月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

3月13日から4月8日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で2件ございました。そのうち新規は2件でございます。

まず、1件目の内容につきましては、カローリング競技の普及及び振興を図り、市民の健康づくりと地域の活性化に寄与するため、本大会を実施するものでございます。

次に、2件目の内容につきましては、ボーイスカウトの相互交流を図るとともに、相当年代の児童を大会に招待し、ボーイスカウトの活動体験の場を提供する大会を開催するものでございます。

その他、継続の後援はございません。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

4月の行事報告をさせていただきます。

4月2日の校園長会におきましては、皆様に御出席を賜りましてありがとうございます。

また、4月4日に小学校、5日に中学校の入学式が開催されました。今後もより内容の充実に向けまして取組を進めてまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原青少年課長

4月の一般事務報告をさせていただきます。

事務関係の報告でございますが、4月1日付けで施行しております寝屋川市留守家庭児童会運営要綱の一部改正につきましては、成美小留守家庭児童会において、1教室を児童会室として施設整備したことに伴い、定員を50人から100人に、クラブ数を1から2にそれぞれ改正したものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

4月18日に全国の学力テストがありました。今年は国語と数学に加えて英語が加わりました。英語の中では時間は短かったのですが、タブレットなりパソコンを使って英語の4技能を図るといふ、そういうテストがあったと思います。そのテストについてトラブルがあったとか、準備が大変だったとか、そういう点も含めて状況を教えてください。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

今、ありましたように4月18日に全国学力学習状況調査ということで本市も参加をしております。中学校につきましては、初めて英語の調査が実施されておまして、その中で、話すこと調査ということで、本市におきましてはパソコン教室のパソコンを使いまして全校が参加をしております。

実施の報告もいただいておりますが、特に機器等のトラブルが発生したという報告もなく、全ての学校については問題なく完了しております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございます。少し心配しておりましたのでね。

この英語のテストは、来年も実施されますか。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

来年度の実施要領についてはこれからですが、3年に一度実施する理科との兼ね合い等もございます。毎年、12月ぐらいには実施要領が出てまいりますので、そこで示されることにはなっております。

以上でございます。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、4月・5月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、5月17日に学校訪問を実施する予定でございます。

次に、5月20日に教育委員懇話会を開催する予定でございます。

次に、5月21日から23日に、5月市議会臨時会が開催される予定でございます、内容につきましては、役員選出と付議事件即決でございます。

次に、5月21日に平成31年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催される予定でございます。

次に、5月25日に市政感謝会がアルカスホールにて開催されます。

最後に、5月27日に教育委員会5月定例会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので4月・5月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願い申し上げます。

次に、3ページでございます。

報告第5号、平成31年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第5号、平成31年度寝屋川市教育委員会事務局人

事について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきまして4ページを御覧ください。

まず、退職関係でございます。教育委員会では定年、早期勸奨退職等を合わせまして、21名の退職がございました。

続きまして、5ページから7ページは異動関係でございます。教育委員会では28名の異動がございました。

続きまして、8ページは、採用関係でございます。教育委員会では新規採用職員7名、再任用職員3名、指導主事5名の計15名の採用がございました。

また、任期付短時間勤務職員の退職の状況及び任用状況につきましては、9ページから23ページのとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第5号、平成31年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、24ページでございます。

報告第6号、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第6号、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

議案書の25ページ、26ページを御覧ください。

平成31年4月1日から寝屋川市が中核市に移行したことに伴い、同規則の第3条第4号の「大阪府寝屋川保健所長又は大阪府寝屋川保健所長が推薦する者」を「寝屋川市保健所長又は寝屋川市保健所長が推薦する者」に改めるものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第6号、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則

の一部を改正する規則についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。
次に、27ページでございます。

報告第7号、平成31年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申
についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第7号、平成31年度寝屋川市立小・中学校教職員
人事の内申について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則
第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので教育委員会に報告し承認を求
めるものでございます。

28ページ、29ページを御覧ください。

この表につきましては、平成31年3月31日付けの退職発令でございます。西小学校
の鈴木泉教諭以下総数54名でございます。

続きまして、30ページから33ページでございます。

この表は、平成31年4月1日付け人事異動発令でございます。東小学校の児玉文教
諭以下総数140名でございます。

続きまして、34ページ、35ページでございます。

この表は、平成31年4月1日付け他市からの転任、新規採用に伴う人事発令でござ
います。東小学校の岩切優花教諭以下総数52名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第7号、平成31年度寝屋川市立小・中学校教職員人
事（管理職を除く）の内申についてを報告どおり承認することに御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。
次に、36ページでございます。

報告第8号、平成31年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命
についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第8号、平成31年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

議案書37ページを御覧ください。

委嘱及び任命した委員は表のとおりでございます。寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則に基づき、選任したものでございます。

任期につきましては、平成31年4月1日から令和2年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

教えていただきたいのですが、この結核対策委員会で、大阪は非常に結核の罹患率が高いと、私は理解しているのですが、審議の対象となった件数は昨年どれぐらいあったのか、教えてください。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

1次検査では、全ての小・中学校の児童・生徒について問診調査を行っておりますが、このうち2次検査の受診者の対象となった人数につきましては30名です。ただしその30名のうち、検査の結果、全員罹患等はありませんでした。

以上でございます。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございました。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第8号、平成31年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、38ページでございます。

報告第9号、平成31年度生徒指導主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第9号、平成31年度生徒指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

39ページを御覧ください。

小学校につきましては、第五小学校の野克将教諭が継続でございます。また、和光小学校の西川翔子教諭が新規でございます。

中学校につきましては、中学校の生徒指導主事名簿でございます。第一中学校の三宅良昌教諭以下12名でございます。また、継続の者が7名、新規の者が5名となっております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号、平成31年度生徒指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、40ページでございます。

報告第10号、平成31年度進路指導主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第10号、平成31年度進路指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めます。

41ページを御覧ください。

平成31年度の進路指導主事名簿でございます。第一中学校の蘆谷健造教諭以下12名でございます。なお、継続の者が8名、新規の者が4名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第10号、平成31年度進路指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、42ページでございます。

報告第11号、平成31年度保健主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第11号、平成31年度保健主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めますのでございます。43ページを御覧ください。

この表は、小学校の平成31年度保健主事名簿でございます。東小学校の谷美那子教諭以下24名でございます。継続の者が10名、新規の者が14名でございます。

次に、44ページは中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校の三成砂也香教諭以下12名でございます。継続の者が5名、新規の者が7名となっております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第11号、平成31年度保健主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

45ページでございます。

議案第12号、令和元年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第12号、令和元年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市ドリームプラン選考委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を令和元年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員として委嘱及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めますのでございます。

提案理由といたしましては、特色ある教育・特色ある中学校区づくりを進めるためのプランの選考について審議するためでございます。

46ページを御覧ください。

学識経験を有する者1名、寝屋川市立小・中学校長の経験を有する者2名、民間企業の経営者2名、教育委員会事務局のうちから、教育長が指名するもの2名の計7名でございます。

任期は、平成31年4月22日から令和2年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第12号、令和元年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

では次に、47ページでございます。

議案第13号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第13号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員に委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和2年度に使用する教科用図書の適正な採択を実施するためでございます。

48ページを御覧ください。

委員は、学校長が2名、寝屋川市立校PTA協議会から推薦をいただきました保護者2名、教育委員会の事務局職員のうちから、教育長が指名するもの3名の計7名でございます。

任期は、平成31年4月22日から令和2年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまし、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第13号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、49ページでございます。

議案第14号、令和2年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第14号、令和2年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について、令和2年度使用小学校教科用図書の採択に係る寝屋川市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和2年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書採択の適正かつ公正な実施を図るためでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第14号、令和2年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、50ページでございます。

議案第15号、寝屋川市立池の里市民交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則についてを議題といたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました議案第15号、寝屋川市立池の里市民交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則について、御説明をさせていただきます。

本案につきましては、寝屋川市立池の里市民交流センター他3施設の利用において、社会教育施設等予約管理システム導入に当たり、施設の利用許可申請等について、新たにインターネット等を利用することなどを追記するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただきます。新旧対照表により内容を御説明させていただきます。

別冊資料の7ページを御覧ください。

まず、第1条関係、寝屋川市立池の里市民交流センター条例施行規則についてで

ございます。

第5条は、体育施設使用許可の申請について規定しており、インターネットの利用を追記、及び団体の構成人数に関する規定を削除するものでございます。

第6条につきましては、団体使用に係る体育施設使用許可を受ける者の決定について規定しており、申請が競合する場合において、電磁的方法により抽選等を行うことなど定めるものでございます。

第8条は、体育施設使用許可の変更について規定しており、インターネットの利用を追記するものでございます。

第9条は、多目的室に係る使用許可の申請等について規定しており、インターネットの利用を追記するものでございます。

第10条は、多目的室使用許可を受ける者の決定等について規定しており、体育施設に準じた内容に読み替えるものでございます。

第11条は、多目的室使用許可の変更について規定しており、インターネットの利用を追記するものでございます。

次に、第2条関係、寝屋川市立エスポアール条例施行規則、第3条関係、寝屋川市立地域交流センター条例施行規則、及び第4条関係、寝屋川市立学び館条例施行規則につきましても、同様の主旨の改正でございます。

また、その他規定の変更に合わせて、文言の修正を行っております。

なお、附則といたしまして、施行期日を令和元年5月1日とし、各施設の抽選等に係る経過措置を定めております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第15号、寝屋川市立池の里市民交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、51ページでございます。

議案第16号、令和元年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと思っております。非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第

6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴の方は、御退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退室)

(傍聴者入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第16号、令和元年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。